

鳥取県公報

令和5年6月2日(金) 第9503号

每週火 · 金曜日発行

			目	次
\Diamond	告	示	特定農業用ため池の指定 (288) (〃) 特定農業用ため池の指定の解除 (289) 土地改良区の役員の就退任 (290) (東部開発行為に関する工事の完了 (2件) (2	(") ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
\Diamond	調達:	公 告	県営土地改良事業の工事の完了 (293) 落札者の決定 (衛生環境研究所)・・・	(西部総合事務所農林局) ・・・・・・・・ 4 ・・・・・・・・・・・ 4

告示

鳥取県告示第284号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、米子市四ヶ村堰土地改良区の定款の変更を 令和5年5月22日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第285号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、佐陀川右岸土地改良区の定款の変更を令和5年5月22日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第286号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、米子市伯仙土地改良区の定款の変更を令和5年5月22日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

.....

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第287号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、淀江白浜土地改良区の定款の変更を令和5年5月22日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第288号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律(平成31年法律第17号)第7条第1項の規定に基づき、次のとおり 特定農業用ため池を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定の年月日
荒田池	鳥取市覚寺774-1	令和5年6月2日

鳥取県告示第289号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律(平成31年法律第17号)第7条第1項の規定に基づく特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第5項において準用する同条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	解除の年月日
大庭谷堤 (寺堤)	鳥取市河原町水根1061	令和5年6月2日
天神谷堤	鳥取市国府町町屋415、415-1及び415-2	"
良田1 (下ノ奥池)	鳥取市良田459	11

鳥取県告示第290号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定に基づき、次のとおり湖山町瀬土地改良区から役員が 退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県東部農林事務所長 鈴 木 仁

退任した役員の氏名及び住所

理事星見健蔵 鳥取市湖山町西二丁目347 IJ Ш 本 一 博 鳥取市湖山町北一丁目122 山 下 博 教 鳥取市湖山町南一丁目811 IJ 舩 越 喜久雄 鳥取市湖山町西一丁目202 11 Ш 口 慎一郎 鳥取市湖山町東一丁目647-22 井 誠 IJ 影 鳥取市湖山町南一丁目235 IJ 田 中和美 鳥取市湖山町南一丁目646 村 上浩幸 鳥取市湖山町南一丁目573 IJ 鷲 見幸 人 鳥取市湖山町南一丁目922 上 田 浩 正 鳥取市湖山町南五丁目330 IJ 暁 雄 鳥取市湖山町南五丁目450 IJ 坂 口 IJ 奥 村 博 鳥取市湖山町北一丁目464 監事太田 豊 鳥取市湖山町南五丁目435

鳥取市湖山町南一丁目917

鳥取市湖山町北一丁目672

令和5年3月31日退任

IJ

就任した役員の氏名及び住所

鷲 見 澄 夫

星 見 愼 一

理事星見健蔵 鳥取市湖山町西二丁目347 IJ 田住宣藤 鳥取市湖山町南五丁目346 下 博 教 鳥取市湖山町南一丁目811 IJ Ш IJ \blacksquare 中和美 鳥取市湖山町南一丁目646 本 達 彦 鳥取市湖山町西一丁目223 IJ Ш 影 井 誠 鳥取市湖山町南一丁目235 慎一郎 IJ Ш 鳥取市湖山町東一丁目647-22 池 田 初 鳥取市湖山町南一丁目936 英 男 森本 鳥取市湖山町南一丁目514 IJ 鳥取市湖山町南五丁目330 上田浩正 山 根 光 美 鳥取市湖山町北一丁目282 IJ 奥 村 博 鳥取市湖山町北一丁目464 IJ 監事鷲 見 澄 夫 鳥取市湖山町南一丁目917 IJ 玉 富 一 郎 鳥取市湖山町西二丁目133 鳥取市湖山町南一丁目206 奥村智洋

鳥取県告示第291号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により告 示する。

令和5年6月2日

令和5年4月1日就任 任期3年

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美由紀

- 1 開発許可の年月日及び番号
 - 令和5年1月25日 鳥取県指令第202200248620号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
 - 西伯郡日吉津村大字日吉津
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市立川町五丁目239-29

有限会社センタ 代表取締役 表 伸吾

鳥取県告示第292号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美由紀

- 1 開発許可の年月日及び番号
 - 令和5年1月25日 鳥取県指令第202200244357号 令和5年3月31日 鳥取県指令第202200328743号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称

西伯郡日吉津村大字富吉

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市二階町一丁目117

株式会社ウシオ 代表取締役 福家 成夫

鳥取県告示第293号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により告示する。

令和5年6月2日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美由紀

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営農地中間管理機構関連農地整備事業 皆生地区 区画整理	令和4年10月31日

調達公告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年6月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 誘導結合プラズマ質量分析装置の借入及び保守業務 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 令和5年5月17日
- 4 落札者の名称及び所在地 とりぎんリース株式会社

鳥取市扇町9-2

- 5 落 札 金 額 82,368,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入 札 公 告 日 令和5年3月31日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県生活環境部衛生環境研究所

及び所在地

東伯郡湯梨浜町南谷526-1